

事業主殿

主催 神戸西労働基準協会

令和7年度「新入社員（雇入れ時）安全衛生教育」開催のご案内

労働安全衛生法第59条により、事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対して安全および衛生のための教育を行わなければならないと定められています。

このたび実施する教育内容は安全管理・健康管理教育の他、新入社員に対するより充実した安全衛生教育（DVD教育含む）を行います。この機会に受講されるようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年4月10日（木）8:30～15:00（受付8:00から）
2. 場 所 神戸西労働基準協会研修室 神戸市兵庫区水木通7丁目1番18号 メラード大開北館2階
3. 受講料 会員 8,118円 非会員 10,318円（消費税、テキスト代含む）
4. 定 員 50名（定員になり次第締め切ります）
5. 教育カリキュラム（危険体感教育は施設使用不可のため学科のみ）

時間割	新入社員（雇入れ）安全衛生教育	講習時間
8:30～8:40	講習内容説明等	
8:40～10:50 （休憩含む）	安全管理教育	2時間
11:00～12:00	健康管理教育	1時間
12:00～12:50	昼休憩	
12:50～15:00 （休憩含む）	健康管理教育及び安全衛生教育 （DVD視聴含む）	2時間
15:00～	修了証交付	

会場案内図



6. その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。（時間厳守）
- (2) 会場には、駐車場がないため公共交通機関をご利用願います。
- (4) 持ち物：筆記用具、印鑑（修了証受領用）受講者は、筆記用具を必ずご持参下さい。
- (6) 個人情報、当協会が責任を持って管理し、この講習に関する事務以外は使用致しません。